

令和3年1月8日

保護者の皆様

川崎市立片平小学校

校長 中川 夕起江

新型コロナウイルス感染症の拡大防止における児童生徒の健康管理について

新型コロナウイルスの感染拡大防止について、保護者の皆様には児童生徒の健康観察へのご協力をいただきありがとうございます。

児童生徒の健康管理につきましては、市の教育委員会の指示に基づき、ご家庭における毎朝の健康観察（検温等）、登校時の健康チェック表の提出、児童生徒や同居の家族の方に発熱等の風邪症状が見られる場合の自宅休養などをお願いしているところですが、1月7日に発令された緊急事態宣言を受けて、引き続き、次の事項についてさらなる徹底とご協力をいただきますようお願いいたします。

【日常の感染症対策について】

- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策をお願いします。
- 必ず登校前に児童生徒の健康状態（発熱、咳などが無いこと）を確認してから「健康チェック表」を持たせて登校させてください。
- 児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られる場合には、自宅で休養していただきますようお願いいたします。
- また、同居の家族の方に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、児童生徒も自宅で休養していただきますようお願いいたします。
- なお、もし、児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合、又は感染者の濃厚接触者となった場合、またPCR検査を受検することになった場合には、学校保健安全法第19条による出席停止となりますので、速やかに学校にご連絡をいただきますようお願いいたします。

※その他、欠席についてご心配なことがありましたら、学校へご相談ください。

【マスクの着用について】

- 学校教育活動においては、原則として感染症予防の観点からマスクを着用します。
- 健康被害が発生する恐れのある場合や、人と十分な距離を確保できる場合については、マスクを外すことも考えられますが、マスクを外した場合は「人と十分な距離を保つ」「近距離での会話を控えるようにする」等の配慮をするように、引き続き、ご家庭でもお話しください。